

服飾史を中心にみた外来文化の日本化

— 王朝文化の成立 —

鳥 羽 正 昭

序 説

第一章 本研究の目的

史学は人間の文化をその対象とする文化科学（人文科学，社会科学を含む）の一部門である。その点で，自然をその対象とする自然科学と対立する科学である。

人間は，それ自身は自然物の一種ではあるが，他の自然物とは著しく異なった性質を持っている。生物であるから，無生物と異なるのはいうまでもない。また更に生物のうち動物の一種であるが，他の動物とは著しくその実態を異にしている。その異なる最大の点は他の生物に比して著しく複雑にして程度の高い性態を有することである。

人間を自然物の間に存する自然物として，他の自然物と共通の点に着目すれば，勿論共通類似の性質を有するが，それは人間そのもののありのままの実態ではなく，強いて自然物との共通の性質のみを抽出して仮象した人間の一面であって，人間そのものの真の姿でないことはいうまでもない。

「史学」を研究する者は，このような自然科学的にみた人間の影を追うものではなく，人間そのもののありのままの完全な姿をみななければならない。然らば，人間の完全なありのままの姿とは何かといえば，他の自然物，なかんずく生物との著しい差異のある，「その心のはたらき」と，「そのあらわれた姿」とである。

人間は，この心のはたらきに基いて，その下部の二肢に体を支え，更に歩行することを任せ，上部の二肢を以て外界の自然物を取扱い，器具を把握し，食・衣・住その他の器具を製造し，その生活を維持，向上せしめ

た。それらは、人間が自然の環境を活用したもので、そこに文化が生じたのである。従ってそれらの文化の上に、その人間の心のはたらきがあらわれている。

人間は単独では生存し得ない生物であり、殊に文化の発達した人間は多数の者が社会をなして生活している。そこに少数者から増加した同一文化を有する多数者の集団がある。これが民族である。それらはなんらかの組織をなし、ますますその生活を向上せしめた。その組織の最も大規模なものが国家である。

我々の「史学」はそのような人間の集まりの具体的な姿を知り、その発展の経過と理由とを明らかにしようとするものである。

第二章 王朝文化の定義

本研究で、何を「王朝文化」と称するかについて、先ず述べることにする。

この名辭は、明治時代に主として風俗史⁽¹⁾の上で使用されはじめたようである。「王朝」とは「幕府」に対する称呼であって天皇の朝廷をさすのである。法制史等でも「王朝時代」「武家時代」の対語を用いている。

わが日本の國がらとして既に歴史の判明する以後は、今日まで天皇の朝廷が存続するのであって、「王朝時代」以外に「王朝」が無かったというのではないが、武家幕府の政治が始って以来、明治維新までを武家時代といい、それ以前を王朝時代と称したのである。

法制史⁽²⁾においては、王朝時代を大化の前代と後代に分けているが、律令制の行なわれた大化後代を特に王朝時代と普通には言っている。しかし朝廷中心の文化の完全に成熟した時期、即ち平安朝中・後期の文化を、文化史上「王朝時代」と通称している。よって本研究においても、その風俗史上の一通念に従って、しばらくこの名称を用いることにしたのである。

第三章 王朝文化の特質

王朝文化の特色は、文学・思想・信仰等の精神的な面にも表われている

が、もっとも明瞭なのは造形美術の方面である。そのうちで衣服の上には著しく顕著なものがある。

これを言語に抽象して表現すれば、およそ次の如きものとなる。

- 一、高雅・典雅であり、気品がある。
- 一、繊麗・繊細・優美・優婉である。
- 一、柔和・温雅である。
- 一、端正で調和的であり、均齊がとれている。
- 一、情趣的である。
- 一、明朗・明快であり、自然的である。
- 一、華麗である。

以上の如く、これらの性質はいずれも相関連しているが、ともに日本人の趣味・性格・嗜好のあらわれというべきである。

第四章 日本文化史上における王朝文化の意義

日本の歴史上、諸般の事象は明治維新と今次の大戦とによって重大な変化をなしたが、それ以前の日本の政治上、文化上の諸状態は平安時代中・後期の影響を受けることが極めて大きかった。

これを歴史のあとに顧りみると、日本の文化はこの時期において幼少年時代を脱し、成年に達したともみられると思われる。従ってそれ以来は、その頃に出来上った性格なり状態なりが極度に大変化することなく、約一千年を経過して明治維新に至ったと考えられるのである。

日本文化が高度に達したのは、その民族と国家との完成の域に達した、今からおよそ一千二・三百年前を一つの峠にもたとえるべく、それ以後の文化はこの一応成立した文化を直接の水源池としてその末流ともいうべきであると考えられる。

わが日本の文化の発展には、国外からの影響が常に波及してきているが、そのもっとも大きな波は、古くは隋・唐との国交であり、新らしくは明治維新と今次の大戦とである。しかも時間的に最も長い影響を与えられたものは唐文化の伝来である。唐文化の影響によって生成したものが、ここに

所謂「王朝文化」であると考えるのである。

第五章 王朝文化の日本文化における地位

第一節 王朝文化以前の日本文化と王朝文化との関係

本州・九州・四国の三大島を、他文化と異なった日本文化を生成し、保有し、発展せしめた日本民族の本住地というべきである。その民族の祖先たる人々が、地球の上に人間の生成・発達した時から既にこれらの場所に居住していたとは考えられない。北・西北・西・西南・南等から漸次移住して来たに相違ない。近時⁽³⁾の学説では欧州の旧石器時代に相当する太古無土器の時代から日本島には人が住み、それ自身としても人口が増加し、文化を向上せしめて縄文式土器を発明、発達せしめたとも考えられ、更に大陸から新式の土器や石器や金属器をもたらして諸方から渡来し、これらが化成して世界の他の地に同類のない新しい日本人種を生成し、独特の文化を生成して日本民族として成立するに至ったものである。

全日本が一種類のものに統一されたのは長い年代を経たが、先ず、畿内地方、山陰地方、山陽地方、北九州地方、北陸地方、東海地方等が各々自然的・人文的状态が類似するので、部分的に文化的共通性を有するに至り、次いで畿内の「やまと」を中心とする政治上の統一が行なわれ、やまと朝廷を中核・根底として次第に各地方と融合同化するに至った。これがほぼ大成した際、朝鮮半島への政治的勢力の進出となり大規模で高度な大陸文化と政治とに直接接触することによって、日本民族とその国家とは益々確固たる存在になっていった。しかし、未だ未熟、脆弱な点があったが、大陸における唐という一大高文化統一国家と直接交渉を有するようになって、ここに完成した。これが大化改新から奈良時代に至る時代である。しかし、その当初のものは外国の制度・文物等をにわかに移入したので、未だ食物が体内には取り入れられたが完全にはみずからの血肉となっていなかったような状態であった。それが消化摂取されて、みずからの血肉となったのが、平安時代の中期・後期で、ここに「王朝文化」が成立したと推測される。

第二節 王朝文化以後の日本文化と王朝文化との関係

文化の発展は民族全般に一人残らず全部が同時に発展するということとは望まれない。文明の発達した現在の世界においてすらまだまだその域には程遠い所もあると思う。いわんや古代の國家において、それは甚しいものがあつたことは当然のことである。交通は不便であつた。また社会上の各種の隔壁があつたと思われる。しかしながら、人という生物の本性として、一方では人口は増加し、人智は進歩し、技術は向上する、またさせようとする欲望がある。物心両面ともあらゆる良いものがほしい。多くのものがほしいのである。従つて直接既存のもの入手に努力するとともに同様のもの、類似のもの生産に努力する。これを文化の側からいえば、始めは一部分にしかすぎなかつた高文化のものが、後には各方面に拡大普及するようになる。奈良時代において、先ず中央の上流社会人の間に外國から伝来して存在するようになったものは、次第に地方の中流・下流社会人の間にも行なわれるようになっていく。即ち、社会人の側からいえば、高文化の方へ向上していくのである。

平安時代の後期における、武士の生成・発達、これは明らかに中央における中流・下流社会人、地方における中流・下流社会人の政治的・経済的な向上である。従つてそれらの最初の人々の希望した文化は、鎌倉幕府への朝廷文化の移入であつた。

鎌倉幕府創立当時の首脳者たちは、地方武士出身の平家が、中央の公家化によつて失敗したことに鑑み、武士はどこまでも武士の本領を維持しなければその存在は危くなるであろうと警戒したが、このような原理・智的な反省も次第に感情的な欲望に負けて、幕府首脳部は公家文化を容れた。従つてこれらと密接な関係にある上級の武士にその風が伝わり、更にそれがその下級に伝わるというようになった。

鎌倉幕府に代つて室町幕府は京都にその本拠を置くとともに、公武合体の政治であり、將軍家は公家化したので、公家風は次第に武家の下級へ浸透した。

足利幕府に代つた織田信長は左大臣となり、次の豊臣秀吉は関白太政大

臣となり、これに従う諸将はいずれも朝廷の高官になった。公家と交際し、公家と婚を交えた。ここに公家風が大名の間に拡大された。

徳川時代には公武の混濁を区別するにつとめたとはいえ、將軍は大名に連なり、大名は藩士に連なっているので王朝文化として発達した公家文化は武士の間に浸透していった。武士は農工商と区別することに努力したが、実質的には次第に農工商にも浸透していった。明治維新後は四民平等となり、士農工商の別がなくなり完全に浸透できた。女子の名前に「○子」と「子」をつけて称する風習などもその一例である。

即ち、「王朝文化」は古来の日本文化の存じたところへ、外来の（主として唐）文化が入り、その外来のものが平安時代になって従来の日本のものによって融合・同化・改革され、日本人のつくった、日本人のために、日本人の希望するものになったのである。真の高度な日本文化になったのである。それらは先ず主として、当時の指導的・先行的立場にあった朝廷の高級官僚の間に行なわれたのであるが、それら日本的な王朝文化はその後の一千年間にわたって全国各地・各地位の人々の間に直接・間接の形において普及して、いわゆる「日本的なる文化」となり、「日本民族」という日本人種の文化協同体を形成する根本的な力となったものである。⁽⁴⁾

第六章 服飾史を中心にした理由

人間がいわゆる人間らしい生活をするのできる重要な要素、即ち生活必需品は食・衣・住である。

食は、何人でも常に必要であるが、自然的条件上材料の上で制限があり、その種類も形も衣とは性質を異にし、規模も小さく、男女、社会的地位による差も殆んどないか、極めて少ない。公的・私的の別もさしてとりあげる程のものもない。その時その時のもので遺品の伝来もない。

住は、食と同じく何人でも必要であるが、大きさの上で、また製造技術の上で制限を受け、衣に比して、差異・変遷が少ない。耐久力もあり、多大の財力・労力を要するから各人がこれを短期間にその意志によって変化せしめることが困難である。

衣は、何人にも必要であり、各人が行事・季節によって各々数多の種類と数量とを有している。寸時も離れ難いものである。男女・老若・社会的地位・公私にも別があり、各人に属してその個性とも関連が大きい。製作技術上も住に比して簡単に変更ができる。また住に比し耐久力少なく、改造も余儀なくされる。しかも食に比して、遺物も遺制もよく残っている。

故に、衣においては各人の嗜好・社会的慣習・民族文化の性格等がもっとも顕著にその上にあらわれるとともに、これを当時においても後世からでも把握しやすい。時間的・空間的・主体別的に文化の性格等を認識しようとする場合に最も適当なる題材というべきである。

第一編 王朝文化の特質

王朝文化は、平安時代の中・後期にあたって京都を中心とした近畿地方において藤原氏を主とした公家がつくり出した文化である。直接的には、天平年間(聖武天皇、七二九年—七四八年)を中心として、奈良につくりだされた天平文化を中核とし、それが平安初期まで持ち越されたものを承けている。

天平の文化は、大化改新(六四五年—六四九年)の後をうけて唐制を参考にしつくり上げられた律令による国家の繁栄によって出現したもので、直接は唐の文化をうけたものであるが、その唐文化は、黄河・揚子江の両流域地方において太古以来発達したものに、はるか中央アジア・西アジア・欧州・インド等の文化の粹を集めてできたものであるから、世界的な文化であるといっても過言ではない。故に唐文化はこれら中亞・西亜・欧州・インド等の文化の特質を混じえた外国風なものであったのである。

平安時代の初期、都は山城へ移っても、なお唐風文化の影響が濃厚であった。しかし、遣唐使の停止(宇多天皇、八九四年)以後、大陸文化の影響が次第に薄くなり、自然と日本人の生活や趣味にあった文化が生まれるようになった。これを生ぜしめた人々の中核をなしたものは平安京において公家として発達し、当時全盛を極めた藤原氏であった。それらは有形無形の文化にわたってみられる。和歌・和文学、殊に女流文学の発達、和様

の書道、草仮名等の発達、絵画における大和絵の土佐派・春日派の発達、建築における寝殿造り及びその庭園、神社建築における春日造り、流れ造り等の発達はいずれもその軌を一にしているものである。

その特徴は既に序説第三章でも述べたとおり、高雅・優美・繊細・柔和・端正・調和・均斉・明快・爽快等である。「布団きて、ねたる姿や、東山」と歌に詠まれている如く、女性的なやさしさ、柔かさをもった東山に対していた平安京においてできたものである。人の容貌にしても肥満の丸顔が美と⁽⁵⁾され、氏の名にしても、平穩なる原・野・平・江などの名称が喜ばれた。平・藤原・菅原・中原・清原・豊原・菅野・大江等がそれである。

いま、特に服飾について、

- (一) その形
- (二) きれ地の表面
- (三) 色
- (四) 模様

などに表われた特徴を概観してみると次のようになる。

(一)の形は後に述べるとして、(二)きれ地の表面（織物）について述べる。

奈良時代の衣料に使用された織物には、錦（にしき）、綾（あや）、それに羅（うすもの）という特別の織物があった。また普通の絹のほか布があり、木綿（ゆふ）なども地方において少しは使われていた。

平安時代に入ると羅はすたれ、その代りに紗（しや）、紗より少し質の落ちる「こめ」が用いられるようになった。そしてこの紗や「こめ」のことを薄物と呼び、夏物に専ら用いられていた。綾も相当に用いられ、その綾も文様を綾の表面に浮かせた浮織物（うけおりもの）、普通のを固織物（かたおりもの）といていた。

次に(三)の色であるが、一部には濃厚な原色を使ったものもあったが、概ね中間色を用い、かつ中間色を適宜組み合わせるその間の調和の美を発揮するよう工夫された。その色は自然の色を採り入れているが、深山・大海の如き豪壮なものからではなく、極めて身近かな庭先きの草花から採って

いる。菊・藤・紅梅・白梅・桜・楓などの花・葉・蔓の色の組み合わせ、いわゆる重色目(かさねのいろめ)を喜んだ。これらの点に調和・優美・繊細・風雅等の性格があらわれている。

重色目は平安時代に発生し、上流階級に流行したものであって色彩の配合に極度の感覚をそそぎ、あらゆる色彩使用の分野において装飾化されたものであった。服装の分野においては、重色目に二種あった。普通は男子の直衣・狩衣や女子の唐衣・袷などの表と裏とのきれの色彩の配合をよぶ場合と、女子の表着・五衣・単を重ねて着る際の色彩の配色・配列をよんだ場合の二様があった。この重色目は、公家服飾を一しお優美にしたもので、各々の色彩のもつ匂いの重なり、あるいは表裏の重なりを一つの体系とみなし、この視的感覚を自然の現象に連関させたものである。春は桜重、秋は楓重という具合に風雅な名称をつけて、その季節々に着用したもので、着用時期、着用者の年齢などの大略の規定も定められていた。

次に(四)の模様について述べる。奈良時代には唐の模様が盛んに使われ、遠く中央アジア・インド・ギリシヤ風のものまであったが、平安時代に入り、日本人の好みに合ったものが盛んに用いられるようになった。

その内容は、自然が多く採り入れられ、特に植物、その中でもとりわけ花が最も多く、藤・菊・松・柳・梅・山吹といったものが多く用いられている。また動物では蝶や小鳥のようなやさしい小動物が使われた。鶴・鳳凰などもめでたいとされ、使用されている。この点、怪異な動物とか、猛獣などを用いた諸外国とは大いに異なるものがあった。また、絵の如き風景がとり入れられたが、須磨・明石・住吉など近畿地方のおだやかな海岸に小松の生えた海浦のありさまを模様として使用している。日本の自然的環境と日本人の柔和にして平和を好む性質が表われたものといえよう。

蝶・小鳥などの動物、藤・菊などの花も、みな丸形に曲線を用いて図案化した。鶴の丸・蝶の丸・藤の丸などが好例である。そしてこれを単独または直線・曲線と併用したのである。併用した場合にも整頓し、調和させ、均齊がとれた排列を用いるようにした。。散文・縹文・立涌などがそれである。

また、摺りという特別な染方があるが、これは古くは野原の花などを、きれ地に押付けたもので、のちには木に模様を彫り版木のようにして模様をすったものである。これは自然を直接に写した自然愛好趣味といえよう。

以上の如く、王朝文化とは「平安後期の文化（藤原文化）」をいうのである。

第二編 外来文化の日本化

第一章 時代区分

我が国の服飾史を述べるには時代を区分して述べるのが最も便利である。美術史の分野から区分する方法、国史と同じ区分法等、種々あるが、やはり服飾文化史には次の分類方法が妥当ではないかと思う。

第一期 固有服時代（縄文式時代より弥生式時代を経て、古墳時代まで）（紀元前～二世紀末）

第二期 韓風輸入時代（三世紀～七世紀）

第三期 隋・唐風模倣時代（七世紀～九世紀半）

第四期 国風発達時代（九世紀末～十五世紀半）

第五期 国風全盛時代（十五世紀末～十九世紀半ば）

第六期 和洋混淆時代（明治維新以後現在に至る）

本来ならば第一期より各期にわたって詳述するのがよいし、またせねばならないが、ここでは第三期と第四期について述べることにした。

第一節 王朝文化成立直前の服飾文化（唐風摂取・模倣時代）

飛鳥時代・奈良時代をいう。推古天皇十五年に小野妹子を隋に遣わし、直接国交を開始し、隋亡ぶまで往来があった。隋が亡んで唐の御代になっても彼我の往来は絶えることなく、前にもまして頻繁さを加えた。宇多天皇寛平六年九月菅原道真の奏請により遣唐使が廃止され、唐との国交は途絶した。これより唐文化の輸入は廃滅し、唐制模倣も不可能となり、国風進襲の一途をたどることになったのである。

日本官吏の位階と制服が始めて制定されたのは隋の模倣によるもので、

推古十五年小野妹子を隋に遣わさる四年前に聖徳太子により隋制ののっとなって位階と冠服が制定されたのである。位階は徳・仁・礼・信・義・智の六階でそれが各々大小にわけられ十二階になっている。これを表示するのに冠服の色の深淺で区別したので、冠位十二階の制といわれている。

官吏は上衣（袍），袴，帯を着し，襪（しとうず，足袋），履（黒半靴）をはき，太刀を佩び，笏を持ったのである。上衣は盤領（まるくび）で筒袖，襟紐を結び，右衽（みぎまえ）とし，合わせ目は右に偏る。袴は白絁⁽⁶⁾（しろあしぎぬ）で，形はズボンのような形と思われ，帯は倭文布（しずり）綺⁽⁷⁾（かむはた）などを用いた。

天武天皇十三年に至り，官服は二種に分かれ，公式と平常用と衣服に始めて用途による変化が生じた。

公式の時は襟紐を長くし，有欄といって裾に別にきれを縫い合わせた。また脇を縫い，締具付の袴（くわ）（背にあたるどころの飾金）のある革帯をしめ，切袴（ズボン形）を用いた。冠は上衣と異り，位の上下にかかわらず黒色のものをかぶった。

平常衣は無欄衣と称し，公式の場合と異なり，欄をつけず，又缺掖といって脇を縫わず襟紐を短くし，袴も括結袴といって袴の裾に紐を通してくくったものである。後の指貫（さしぬき）の始めである。上衣の色は位階により変化し，袴は兩種とも上下白であった。

持統天皇四年にはじめて，季節，寒暑による地質の変化があった。朝服（朝廷に於ける諸臣の公服）は漸次完成の域に進んだが，庶民の服制は大して変っていない。持統天皇七年に至り，公事に奉仕する百姓の服を黄色，奴即ち賤民は皂（くり，黒）色の服を定めた。官製国民服の始めでもある。

文武天皇は，大宝元年に，大宝律令が制定せられた。衣服令もできたが現在は伝わっていない。しかし内容は日本書紀によりほぼうかがわれる。その特徴は一時袴が五位以上は縛口袴（括袴）を用い，五位以下は脛裳（はぎも）を用いたことである。奈良朝に入り元正天皇養老二年の修正衣服令により，また位階と共に服制の改定があった。これによると，礼服，

朝服及び制服の三階級に分れている。

礼服（らいふく）は五位以上の文・武官が即位・朝賀・大嘗などの国家最大の典礼に限り着用する大礼服のことで、朝服（ちょうふく）は親王以下有位の群臣が着用して朝参する公服である。制服というのは無位の官人及男女庶人の着用するもので、形は朝服と同じであるが、構成と色が異なる。⁽⁹⁾

以上述べてきた服は皆、曲線を以て円くきれを裁断しているのを特徴とし、またこれは唐服の特徴でもあるので、日本固有の服の直線裁ちであるのと対比せられる。

奈良時代の官吏及び朝廷に従事する人々は華かな唐文化を身近かに感じ、生活様式もできるだけ唐風に倣らおうとしたが、民間庶民階級はそれらのものとは凡そ遠い存在であった。従って服装も大きい変化はなく旧態のとおりの服装を保っていたようである。

ただ、元正天皇養老三年に「初メテ天下百姓ニ令シテ襟ヲ右セシム」とあるから従来の右衽・左衽まちまちであったのを唐風に倣って禁止したのであろう。

第二節 王朝文化の成立（王朝文化の服飾文化）

従来摂取一点張りであった唐文化も、唐との交通杜絶と共に全く交渉が止まり、上流階級は漸く唐臭に飽き、且つ平安奠都以来醸成された日本文化尊重の思想は反って隆昌を来たし、藤原氏一門が政權を握るに及んで、いよいよ国風調歌は拍車を加え、ここに服飾は従来模倣の唐代服飾を基礎として、濃厚に日本風に発達したのである。

平安朝初期までは天皇御親政であったが、後、外戚たる藤原氏が廟堂に立って他氏を排し、一門高位高官を占め、広大な荘園を擁して榮華をほこり、花の朝、月の夕べ、寝殿に起居し詩歌管弦の宴に耽り、中秋には高砂、尾上、和歌、吹上の月を眺むるなど、およそ彼等の生活は典雅優婉を事とした。彼等のもっとも心を用いたのは衣服のことで、互にその美を競い、妍を誇るのであった。他人の衣を見れば直ちに袖の重色目、裾の重なりを批判し、自ら日記を記せば衣服の種類色目などを特筆している。彼等の生

活から衣服に関することを除けば、その中心を失った如くに考えたというように見られる程、衣服はその生活の主要分子の感があった。彼等は美衣、殊に恐しく大きな衣服を好んで、着したのみか、それを多く重ねることをもって得々とした。「紫式部日記」「狭衣」などにもその例はあるが、「栄華物語」若枝巻には二十枚以上着た例もある。

藤原時代は真に絵巻をまのあたり見ているような絢爛さ、豪華さ、高雅さ、優美さがあり、その生活にもまた高さ、みやびやかさ、きらびやかさがあった。

前代の朝服はこの期に入って、東帯と名を改めた。東帯というのは語の「東帯シテ朝ニ立ツ」より命名されたもので、本来は朝廷のふだん着、或は出仕服であったものが、その上の礼服が不便であったためそれを放逐して第一礼装となったもので、文官東帯と武官東帯がある。初めは「弱装束」(なえしょうぞく)で比較的柔らかであったが、後には殊更襪を強くして角ばった「強装束」(こわしょうぞく)になった。東帯の構成は冠・袍、その内側に半臂(はんび)、下襲(したかさね)、裵(あこめ)、単(ひとえ)、帷子(かたびら)、小袖、袴は外に表袴(うわぼかま)、大口袴、そして石帯(せきたい)をしめ、足に襪、履、をはき、懐には帖紙(たとうがみ)、腰に太刀を平緒で吊し、笏を持つのである。

袍はウエノキヌとよむ。盤領(まるくび)広袖の上衣で広袖は縮袖(はたそで)と奥袖との二幅仕立である。文官用と武官用と二種あり、文官用のは腋の下を縫い、裾には一かさ大きな欄(すそ)をつけているので、「縫腋有欄袍」(ほりてきうらんのうえのきぬ)と称する。欄の両端に「ありさき」の名で左右に張り出し、背には「角袋」(はこえ)と称する袋があって着用の際にこれをもって長短を調節する。

武官用のは腋の下を縫わず切れており、欄・角袋もない代りに背の欄は位の高低で長短がある。これを「闕腋無欄⁽⁹⁾の袍(けってきむらんのうえのきぬ)」という。

縫腋袍は文官用、闕腋袍は武官用であるが、武官も平生は縫腋を着ていた。また公家は武官であっても闕腋は着用しなかったのである。

半臂は袍の下に着るもので、袖のない垂領(たれくび)——現在の着物の襟の形式——の衣で襟の両側と背にひだがある。もともと半臂は唐製の模倣で、わが国でも朝服に用いられていたが必須品ではなかった。藤原時代になると構成の一要素となりその形態も美化されたのである。

下襲は半臂の下に着る垂領、広袖で背の裾が長い衣である。この尾の様になった部分を「裾(きよ)」といい、はじめは短かかったものが次第に延びて、位の高いものほど長くひいていた。

袷は下襲の下に着るもので、垂領、闕腋、冬は袷、夏は単、寒中は綿を入れることもあった。

単は単袷のことで形、色等は袷と同じ。

帷子は単の下に汗取りに着ることもある。

布袴(ほうこ)は束帯の簡略化されたもので準朝服である。

衣冠は布袴に次ぐ略装である。これはまた宿直(とのい)装束とか、とのい姿といわれている。布袴と異なる点は半臂、下襲、石帯、襪を省いて、笏を扇に代えた点である。

布袴や衣冠は略服ではあるが、正式なものであった。

直衣(のうし)は束帯、布袴、衣冠がいわゆる公服であったのに対して、社交服、外出服の使用面をもっていた。直衣とは、ことばとしてはふだん着という意味で束帯の袍と形こそ同じながら位色その他規定のない略式となっている表着で、奴袴(さしぬぎ)と一緒にあって、まとまった直衣装束をなしている。

始めは束帯の代用であったが文徳天皇の頃からその代用を禁じたので、全く別個な服装となった。元来直衣は天皇の勅許がなければ着用はできないほど特殊な衣服で、従って高貴な人でなければ着られない。宣旨を受けた人は自家にあっても、他出するときにも着用したのである。

第三節 日本化の諸点

一、束帯の袍が、その襟に盤領を採用しながら下襲以下の垂領式の襟をみせている点。

二、袍の文様が完全に日本化された点。

三、袍が強装束と称して、糊をつけ角張った形をとった点。

四、日本人好みの直接形、直線裁ちを著しくした点。

以上の如き諸点があげられる。

第二編 外来文化の日本化即ち王朝文化の成立の理由

第一章 自然的理由

第一節 環境の諸条件

第一に我が国土の地勢が独立した島国であることである。境界のない漠然とした世界的地続きでなく、その結果として他から攪乱されることがなく独自の個性を生成し保持し得たことである。

第二に島の位置が当時の交通能力上、交通は可能ではあるが容易簡単でなかったことである。それ自身の独自の個性を生成、保持し得たところに、適宜外国より文化を移入し、これに食傷することなく摂取同化する余裕を得たのである。

第三に地形上からみて、近畿地方（山城・大和）が奇岩、怪石、犬牙鋸齒状をなしておらず、平坦で、円滑曲線的即ち穏和であることである。

第四に我が国には気候に四季の別があり、概して温和で夏季は高温多湿である。

第五に植物の種類が多く成育が良く美しい、また多様な形、色の花、葉を生ずること。

第六に動物は鹿・兎・雉・山鳥・蝶などと、可愛らしく穏かなものが多く猛獣・毒蛇・毒虫の少ないこと。

第七に自然の景観は美しく多様であるとともに、色彩が濃厚であるよりもむしろ淡泊であること。

以上の如く、諸特徴が大陸のそれと異っていたことである。

第二節 主体側の性質

一、人種が単一で、少くとも黄色・黒髪・直毛・黒眼である。即ち白人・

黒人等と接触軋轢を常とせず、また人種的な階級の対立がなかった。

二、祖先を共通にしており、その中の同じ祖先を明確に意識して同族感が

強かった。

三、人種が大部分農業を主生業とし、狩獵牧畜を主としない故に、柔和であって残忍獠猛でないことが、優雅な文化を生ぜしめたのである。

第二章 文化的理由

第一節 民族の単一

人種が単一で、同一条件の島に居たことが、言語・風習を概ね一にしていて、国内に於いて文化上著しい軋轢をもたなかった。そのため同一文化の単一民族を形成し、それが外來の文化を自己本位に改良させたのである。

第二節 民族性の好美心

民族性が美に対し強い感覚を有し、独特の趣味嗜好を持っていた。これは自然の環境が温和で美しいのによるところが多かったと思われる。

文化的には一応咀嚼消化の時代に入ったのである。仏教も、鎮護國家の日本人のためのものとなった。文字も書道も文学も次第に臨時の急遠的借り物の域を脱して日本人による日本人のためのものになった。美術・工芸も輸入品か移住技術者の作品であったものが、時が移って日本国内に於いて日本人乃至外人移住者の内地出生の子孫（「二世」「三世」以下の人々）によってつくられるようになったのである。技術によって表現される美術品も日本人の性格、日本の風土と化合し融合して新しい第二のものを創造する時代に入ったのである。

第三節 社会的理由

身分階級の区別が一時外国制度の模倣によって生じたが、人種的に本質的な差があったわけではないので、その間の融通が自由であって血縁網は全民族に連続していた。従って、政治的にも文化的にも融通性があり、文化は必ずしも偏在せず、相互に伝播融通する可能性があった。これらのことが従来文化を新しいものに統合再出発させ得たのである。それとともに後世への影響を大ならしめた。

第四節 経済的理由

平安後期になると律令政治の不実行の度が次第に大きくなっていった。

これは形式的で複雑な律令の制度の欠陥にもよるところであるからこれを
 実用化していくことは一つの進歩とも言い得る。しかし、またこれには欠
 点もあった。

その一は、藤原氏の独占的専権方針がそれである。藤原氏はすでに奈良
 時代から他氏を排斥し、官界をその閥で固めようとしてきたが、平安時代
 に入ってから、伴、佐伯、紀などの旧族の力をそいで権勢を固めてきた。
 摂関政治がそれである。

また一方では、平氏・源氏というような新しい皇別が生じ、活動を始め
 てきた。このような政治態勢の下に律令の財政経済は次第に変化して荘園
 制が発達した。荘園を強化するために権門への寄進が行われたが、藤原氏
 が摂政関白として政權を握ったときは荘園の寄進は藤原氏に集中され、荘
 園から貢がれる莫大な収入によってその特殊な生活が支えられるようにな
 った。

その結果、摂関を中心とした藤原氏を主要構成要素とする公家は、思う
 ままにその生活上の様式を構成することができた。奈良時代及び平安初期
 に於いて、律令制の上級官僚等が外国から移入して先ず使用した諸文化を、
 日本の風土と日本人の趣味嗜好に適合するよう改造することもできた。そ
 して、これを次代に抬頭してくる武家に流し、更に次々代において武家か
 ら農工商家へと流していった。富の分配は平等でなかったが、このことは
 全部が貧弱であって文化財の高度の発展が望まれなかったのに比して、一
 部において高度の文物（美術・工芸・文芸等）を発生させ、やがてすべて
 がその高い水準に達する先鞭をつけ、その指導的役割りを果たした。

第五節 政治的、理由

(一) 対外的理由

国の制度、政治の方針が、大化改新以降唐制の採用とその勵行にあった。
 これは唐と対峙していたから對抗上そうせざるを得なかったのである。然
 るに对立国唐が混乱衰頹し、次いで五代の分裂時代となり、やがて宋が統
 一したが、唐の比でなかったものでこれに対する緊張した對抗態勢を堅持す
 る必要がなくなった。相手国の急激な積極的強大化に対抗上、にわかに関

手国から採り入れた借り物を、真に自分に適するよう改める余裕ができた。外国は我が国に対し政治上、軍事上の權威がなくなり、わが国としては畏敬の念が失われた。また文化上でも尊重すべきものがなくなった。他国（外国）のものを万事標準の如くに考える観念が失われた。

官公の服制の如きも、一つにはその対抗上の必要から類似のものを用いたのであるが、今や直接これを相手にするのではなくなったのであるから、必ずしもその制に拠る必要はなくなった。従って独自の、自由な立場からその好む所、四圍の状況に適するものに代っていくことができたのである。

（二）国内的理由

対外的緊張、対外的通交の無くなったことは、対外関係上で先ず必要であった律令準拠の政治がそうでなくなっていった。その結果「唐制を用いる」という考え方が減少していった。それに律令そのものが、我が国の実情に適するよう屢々改撰され、また多くの格や式が出されて修補完備されていった。また官制では令外官ができ、その蔵人所や檢非違使がむしろ実権を握るようになった。尚、また律令政治の文化面の具現である「国史の編纂」、経済面の具現である「貨幣鑄造」なども行なわれた。それらのことも外国は外国、我が国は我が国とそれぞれ別個の個性を有する対等の存在であるという独立自主の意識が、あらゆる方面に勃興してきた。その結果服装の面にも同様の変化が起ったもので、従って服装の面からもその傾向が察知されるといえるのである。また律令制政治の上級官僚層から公家ができ、藤原氏が殆んどこれを占有するようになった。このことは藤原氏の国風性という個性が大いに発揮される機会を得ることとなった。

藤原氏は神事を司どる中臣氏からの出身で、常にその祖先は春日大明神即ち日本の神、天児屋根命であることを念頭において万事の行動をしていた。当時の貴族は何れも日本神代の神の後裔であることを誇りと感じている人々であった。

文化は人間が創作し、保有し伝承するものであるからその人間の歴史的素質を考察してみる必要がある。

平安時代の公家即ちこの時代に新たに直接皇統から出た平氏（桓武天皇の裔）、源氏（嵯峨・清和・陽成・文徳・醍醐・村上天皇の裔）、その少し前に分れた橘氏（敏達天皇の裔）、清原氏（天武天皇の裔）等の比較的新しい皇別、または公家の中心勢力であった藤原氏、これに準ぜられた菅原氏、大江氏、伴氏等は中央において各地方に荘園を有し、或は地方に出て置司となり、その子孫の土着するものもあり、武士の勃興するや各地に於いてそれぞれの地の豪族として子孫を繁栄せしめた。男系に於いて必ずしも家柄上その直系の子孫でないものも、女系において、或いは養子等を以て実質上それら平安朝時代の公家の子孫として繁栄した。これが後世の大名、小名、或いはそれ等に仕える武士となったのである。鹿児島の如き中央から最も遠く隔った地方の土着の武士でもその殆んど全部が、家柄上平安朝公家の子孫と称している。即ち中央系の公家の子孫と古来地方土着の人の子孫とが合体して、新時代の地方人を形成したのである。故に彼等は公家の子孫であることを誇りとし、公家の文化にあこがれ、これを尊重する念が強かった。従って公家文化の精神的影響は、直接・間接これに及んでいるといわなければならない。この意味で万世一系の皇統を中心とする我が日本の文化には、断層がなく系統が存在した。しかしその中世から近世に至る系統の源泉は実に「いわゆる王朝文化」にあったのである。このことは、止むを得ずして他動的に一種の強制力を伴って対外的関係上外国制を採用した大化以後、奈良・平安初期に対して、その一種の外的圧力のなくなった平安中期以後にあっては、みずから日本は日本、外国は外国という意識が復活して来たに相違ない。ここに、国の内外の政治的事務の変化からも国風が発達する機運が起らざるを得なかったのである。

第六節 思想信仰的理由

日本民族の結成と、日本国家の成立発展にはその根底に一種の思想信仰があった。それが即ち惟神道（かむながらのみち）である。

日本へ仏教・道教・儒教・その他の外来の思想信仰が渡来する以前から固有の思想信仰があった。それは日本は産靈神（むすびの神）によって生産された存在であり、直接的・具体的には中央系の人々は男性と女性の祖

神である伊弉諾尊、伊弉冉尊二神によって生産されたとするもので、明らかに外国のそれとは異なり独自に生成されたものである。その具体的な現われとして神社があり、その恒例の祭祀があった。従って、日本人は諸外国とは違うものであるとの意識があった。このことが、国外からいかに強力な圧迫があろうと、いかに巧妙な誘惑があろうと、完全にこれに屈服同化されてしまわない独立的な個性をもっていた。殊に、皇室を中心とする公家社会にこの意識が強かったため、先ず外来文化をとり入れながら、これを国風化する先鞭をつけ、これを地方に分散流下したのである。このことは彼の唐制万能の奈良時代、平安初期においても、天皇文書の最も重大な「詔」のうち、更に最重大な事件に用いるものが、純日本式の宣命体で出されたところに、国風尊重の根底の深さと威力の強さとが明らかに認められるのである。

而して、天皇の衣服が、即位・朝賀の儀には唐風の袞冕十二章（こんべんじゅうにしょう）を用いるにもかかわらず、神時には、（祖先たる日本の神を祀る）国風の御衣たる帛御袍帛衣（はくい）を用いることがそれを示している。末端、表面は唐風の制にならっても根底には必ず日本式のものが存したのであり、これが一つの再燃の核心となって、再び国風を起す導火線となったのであろう。

第七節 技 芸 的 理 由

新しい精巧なかつ複雑な染織を造り出すについては、図案・意匠・染色・製糸・機織・刺繍・裁縫などに関する設計工作の技能の発達、優秀工人の輩出が必要である。奈良時代に引き続いて平安時代は平和が続き、各種の芸が発達したので衣服に関する芸もおのずから発達したものである。

第八節 産 業 的 理 由

各種の衣料関係の資材やその製品が製造技術の発達によって糸・染料・織機・縫器等の生産が発達し、良質のものができるようになった。その結果、同じ一人分の衣にしても、大型のものを多数に使用する様式の成立を可能ならしめた。経済的に余裕のあるものが、大量の材料を要する衣類を

幾枚も使用し得るのは、単にそのような社会層の人々の個人的購買力の有無だけでは解決できない問題である。やはり先ず第一に衣料の製品なりその資材なりがその全社会に豊富でなければならない。また良質の生地・精巧な織方のものが、産業的に製造可能にならなければならない。

結 語

日本人は、無土器時代以来、この日本の土地に居住した人々の子孫が増殖した先住の人々と、各時代に大陸や南方の島々など各方面から相次いで渡来した後来の人々とが、結成融合して生成した新人種である。

かくの如き新人種の成立に伴い、それらの要素となった各人種の保有していた文化が融合同化して、一つの新しい文化を創成した。これが日本文化である。

このような日本（やまと）人種の創成は、しかしながら漠然と混濁したのではなく、一定の秩序があり系統があって化成したのである。それは即ち、大和に起り、畿内に広まり、山陰や九州とも結合して益々拡大していったのである。大ローマ帝国は当時の世界を統一した大帝國であったが、それはローマという一村落から興り、成長したものであった。それと同じように、日本は（やまと）から興った人々を中核根源とした一大民族によって組織されて國家に成長したのであるから、その國民の有する文化はその奥底に畿内的要素を持っていた。

大和に都があった時代には、その文化は未だ成熟の域に達していなかったが、延暦年間に山城に奠都して以後、人間の世代で四、五世代を経て、固有のものを基礎とし、外来のものを同化し、新しい自分自身のもので成立せしめた。これが、この研究のいわゆる「王朝文化」である。

この「王朝文化」と称するものは、それ以後およそ一千年間にわたってこの國の文化の主流となったのである。これはあたかも個人の成長過程において、幼時における天稟の個性・素質の上に、少年時に外國から高い文化的な教養を受け、これを体得してやがて一層高い自己の個性を築き上げ、その生涯の性格になったようなものである。

我々は「王朝文化の成立」の史実を通じて、日本人は本来自己独特の個性を有し、強力高度の外来のものに接しても、その外来のものに自己を破壊され自己を失することなく、即ち征服されてしまうことなく、自己の立場からこれを活用し、一層高度の自己を完成する能力を有し、これを実現したことを知り得るのである。

(註)

- (1) 史学雑誌，第二十七編第九号，桜井秀氏，藤原時代式服飾成立の年代について
- (2) 中田 薫，法制史論集
- (3) 歴史教育三ノ三，清野謙次，原日本人説
- (4) 鹿児島大学文科紀要，第三号，鳥羽正雄，日本民族の構成に関する歴史的一考察
- (5) 源氏物語絵巻，平家納経分別功德品口絵等
- (6)・(7) とともに衣服の材料
- (8) 令義解卷六，衣服令（養老令）第十九
- (9) 古事類苑服飾部

武官ハ初メ襖ヲ用イシガ後闕鞞ヲ用イタリ 云々

その他参考資料

- 解説日本文化史（栗田元次）
- 日本歴史考古学（後藤守一）
- 日本被服文化史（守田公夫）
- 服装の歴史（村上信彦）
- 日本衣服史（永島信子）
- 日本風俗史（江馬 務）
- 日本服飾史要（江馬 務）
- 我国衣服の変遷（青木良吉）
- 日本新文化史（太田 亮）
- 日本生活史（猪熊兼繁）
- 岩波講座 日本歴史 平安時代の政治（吉村茂樹）
- 染色通論（上村六郎）
- 日本人の生活史（増沢 淑）
- 東亜古文化研究（原田淑人）
- 岩波講座 日本歴史 平安時代の芸術（原田亨一）
- 日本国民思想史（清原貞雄）

新日本歴史 (浅香幸雄)

織文図譜 (河野実英)

法制史論集 (中田 薫)

鹿児島大学文科紀要第三号, 日本民族の構成に関する歴史的一研究 (鳥羽正雄)